

用語解説

あ行

雨水貯留・浸透

雨水を一時的に貯めたり地下に浸透させたりして、下水道・河川への雨水流出量を抑制すること。河川への負担軽減や浸水被害の緩和、雨水の有効利用等が期待される。

エコロジカルネットワーク

野生生物が生息・生育する様々な空間（森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海、湿地・湿原・干潟・藻場・サンゴ礁等）がつながる生態系のネットワークのこととして使われる言葉。生態系ネットワークと呼ばれることもある。

SDGs [Sustainable Development Goals]

Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略。平成13年(2001年)に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、平成27年(2015年9月)の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、令和12年(2030年)までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。

温室効果ガス

太陽放射により暖められた地表面の熱が宇宙に逃げるとき、その一部を吸収して温室のように地球を暖める性質を持つ気体。地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7種類が温室効果ガスとして定義されている。通常それぞれのガスの温室効果を二酸化炭素に換算してその総排出量を表す。

か行

カーボンニュートラル

人間活動を発生源とする温室効果ガス排出量と吸収源等による除去量が均衡する(実質的な排出量がゼロとなる)こと。

近郊緑地保全区域

首都圏近郊緑地保全法に基づき、無秩序な市街化の防止や公害や災害の防止などを目的として指定された区域。

近郊緑地特別保全地区

近郊緑地保全区域内で、無秩序な市街化の防止や、公害や災害の防止などの保全の効果が、特に著しい地区として定められた地区。

グリーンインフラ

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

県自然環境保全地域

優れた天然林や特異な地形・地質、貴重な動植物の自生地などの良好な自然環境を保全するため、埼玉県自然環境保全条例に基づき指定された地域。

県自然環境保全地域特別地区

県自然環境保全地域内で、自然環境の特質に即して特に保全を図る地区。

公有地化

貴重な緑を保全するため、民有地を県や市町村が買い取り、公有地として管理を行うこと。

さ行

さいたま緑のトラスト運動

企業や県民等からの寄附で土地を取得し、優れた自然や歴史的環境を、県民共有の財産として未永く保全していこうという運動。

彩の国みどりの基金

森林の保全整備や身近な緑の保全・創出を目的とし、県民や企業からの寄附等を財源とする基金。平成20年4月に創設。

彩の国みどりのサポーターズクラブ

緑の保全・創出を進めたいと考えている団体・企業・個人が自由に参加できるクラブ。会員相互の交流や情報交換を通じて地域における活動の輪を広げ、県内各地の植樹活動などを促進していくため平成22年8月に発足。

里地里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林、それらと混在する農地、ため池、草原などで構成される地域。

里山

人里近くにある、生活に結びついた山や森林。

三富地域

平地林の落葉をたい肥として畑に還元する農法が継続されている川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市、三芳町にまたがる野菜生産が盛んな畑作地帯。緑豊かで、都

市近郊の緑地空間としても貴重である。

自然公園

国立公園、国定公園、県立自然公園の総称。
自然公園内で、特に自然景観を保全する必要がある地域として、自然公園法や県立自然公園条例に基づき指定された地域を「自然公園特別地域」という。

市民管理協定

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、土地所有者、市町村、市民団体等の3者が緑地保全のための管理協定を締結し、知事が認定する。土地所有者は住民に開放する契約を市町村と結び、市町村は緑地を保全活動を行う市民団体等に管理委託し、市民団体等は緑地を計画的に管理する。

市民緑地

都市緑地法に基づき、地方公共団体などが土地所有者から緑地を借り受け、一定期間、住民に開放された緑地。

樹林地

土地の大部分について、樹木が生育している一団の土地であり、樹林には竹林も含まれる。

森林

一般的には、スギ・ヒノキ等の針葉樹、ケヤキ・ナラ等の広葉樹など様々な樹木が生育している場所。

水源かん養

樹木・地表植生及び土壌などにより雨水、融雪水を一度貯留し、徐々に溪流に放出させて、濁水を緩和することや水質の浄化を行うこと。

生態系

植物、動物などの生物とそれらを取り巻く大気、水、土などの無機的な環境を総合した系（システム）。生態系は動物・植物の再生産や、水や大気を循環させる仕組みを持っており、人間は食料・水・木材など様々な恩恵を受けている。

生物多様性

地球上の生物及びその生息・生育環境の多様性を表す概念。生物多様性条約では、「すべての生物（陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかなを問わない。）の間の変異性をいうものとし、種内の多様性（遺伝的多様性）、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義している。

た行

地域制緑地

法令により土地利用の規制・誘導等を通じて緑地の保全が図られている地区。都市緑地法で規定する「特別緑地保全地区」や、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」で規定する「ふるさとの緑の景観地」などがある。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、無秩序な市街化の防止や公害・災害の防止に役立っている緑地などを保全するため、土地の形質の変更などを行う際に許可が必要となる地区。

都市計画区域

都市計画法に基づき、一体の都市として総合的に整備・開発し、及び保全するために指定された区域。

は行

ヒートアイランド現象

空調による人口排熱やコンクリートの建物による蓄熱などにより、都市の中心部の気温が郊外に比べて高くなる現象。

風致地区

都市計画法に基づき、都市における樹林地、水辺地等の自然のおもむきなどを維持するために指定された地区。

ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例

埼玉らしい緑豊かな環境の形成を図るため、「ふるさと埼玉の緑を守る条例」として昭和54年3月に制定された県の条例。
計画的な緑地保全、協働による緑地保全、多様な緑化の推進の3つを柱として平成17年3月に「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」として改正。

ふるさとの緑の景観地

「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、樹林地で優れた景観を有する区域を指定するものであり、指定した区域においては、木竹の伐採等について届出の義務を課し、開発行為との調整を図りながら保全を行う。

平地林

平地部分にある林。薪や山菜、たい肥の原料となる落ち葉の採取などに利用される。

や行

屋敷林

落ち葉による堆肥生産や屋敷の防風、垣根の代わりとして、屋敷を取り囲むようにして植えられている樹林。

流域治水

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速させるとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方。

緑化計画届出制度

敷地面積 1,000 m²以上の建築行為を行う場合に、「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づき、緑化を行う計画を県に届け出ることを義務付けた制度。

資料編

1 地域別・市町村別緑被地面積（令和元年度）

緑被地面積は平成30年(2018年)5月に観測された衛星画像と平成27年(2015年)度都市計画基礎調査を基に測定

地域	市町村	面積 (ha) ※	緑被地面積(ha)	緑被率 (%)
南部	川口市	6,180.5	930.2	15.1
	蕨市	510.7	21.8	4.3
	戸田市	1,820.2	327.7	18.0
	地域全体	8,511.5	1,279.6	15.0
南西部	朝霞市	1,830.0	622.4	34.0
	志木市	907.5	284.1	31.3
	和光市	1,101.1	329.2	29.9
	新座市	2,279.2	771.5	33.8
	富士見市	1,986.4	926.6	46.6
	ふじみ野市	1,458.0	431.3	29.6
	三芳町	1,529.6	813.3	53.2
	地域全体	11,091.9	4,178.4	37.7
東部	春日部市	6,590.2	3,269.6	49.6
	草加市	2,738.6	314.7	11.5
	越谷市	6,022.1	1,762.2	29.3
	八潮市	1,811.3	330.2	18.2
	三郷市	3,003.1	797.9	26.6
	吉川市	3,150.9	1,845.1	58.6
	松伏町	1,630.2	978.1	60.0
	地域全体	24,946.5	9,297.7	37.3
さいたま	さいたま市	21,753.9	8,139.0	37.4
	地域全体	21,753.9	8,139.0	37.4
県央	鴻巣市	6,751.5	4,118.5	61.0
	上尾市	4,557.2	1,710.7	37.5
	桶川市	2,517.1	1,256.8	49.9
	北本市	1,982.5	933.8	47.1
	伊奈町	1,475.2	747.3	50.7
	地域全体	17,283.5	8,767.1	50.7
川越比企	川越市	10,920.2	5,631.2	51.6
	東松山市	6,539.7	4,642.6	71.0
	坂戸市	4,094.3	2,458.1	60.0
	鶴ヶ島市	1,765.1	856.5	48.5
	毛呂山町	3,397.8	2,656.8	78.2
	越生町	4,051.5	3,642.7	89.9
	滑川町	2,974.2	2,350.9	79.0
	嵐山町	2,976.8	2,320.8	78.0

地域	市町村	面積 (ha) ※	緑被地面積(ha)	緑被率 (%)
川越比企	小川町	6,037.1	5,017.6	83.1
	川島町	4,160.2	3,195.4	76.8
	吉見町	3,857.4	2,915.3	75.6
	鳩山町	2,574.7	2,316.6	90.0
	ときがわ町	5,577.7	5,079.5	91.1
	東秩父村	3,711.7	3,511.5	94.6
	地域全体	62,638.5	46,595.5	74.4
西部	所沢市	7,200.1	3,597.8	50.0
	飯能市	19,316.0	17,364.1	89.9
	狭山市	4,909.5	2,512.0	51.2
	入間市	4,474.1	2,451.2	54.8
	日高市	4,744.0	3,504.1	73.9
	地域全体	40,643.8	29,429.2	72.4
利根	行田市	6,765.6	4,167.2	61.6
	加須市	13,347.1	8,325.4	62.4
	羽生市	5,871.5	3,349.1	57.0
	久喜市	8,220.7	4,216.1	51.3
	蓮田市	2,725.4	1,598.1	58.6
	幸手市	3,396.4	1,851.1	54.5
	白岡市	2,491.5	1,340.8	53.8
	宮代町	1,596.2	887.9	55.6
	杉戸町	2,999.6	1,746.0	58.2
	地域全体	47,414.0	27,481.7	58.0
北部	熊谷市	15,933.7	10,075.1	63.2
	本庄市	8,973.9	6,237.0	69.5
	深谷市	13,856.8	8,938.4	64.5
	美里町	3,355.3	2,683.5	80.0
	神川町	4,755.3	3,853.4	81.0
	上里町	2,914.8	1,816.1	62.3
	寄居町	6,441.4	5,136.9	79.7
	地域全体	56,231.3	38,740.4	68.9
秩父	秩父市	57,855.9	50,431.0	87.2
	横瀬町	4,915.9	4,445.1	90.4
	皆野町	6,341.4	5,790.8	91.3
	長瀬町	3,046.2	2,762.1	90.7
	小鹿野町	17,115.9	16,450.7	96.1
	地域全体	89,275.4	79,879.7	89.5
県全体		379,790.1	253,788.4	66.8

※政府統計の総合窓口 (e-Stat) 平成 27 年度国勢調査町丁・字等別境界データより

2 県民意識調査結果概要

(1) 調査の概要

- 調査方法 : Web 上で調査票に回答する Web アンケート形式
- 調査対象 : 埼玉県内に居住する 20 歳以上
- 調査時期 : 令和元年(2019 年) 9 月
- 回答数 : 4,039 (県内各地域の 20 歳以上の人口構成比の準じ、年代構成と性別はほぼ同数となるように回答者を抽出)

(2) 主な集計結果

①生活している地域の緑について

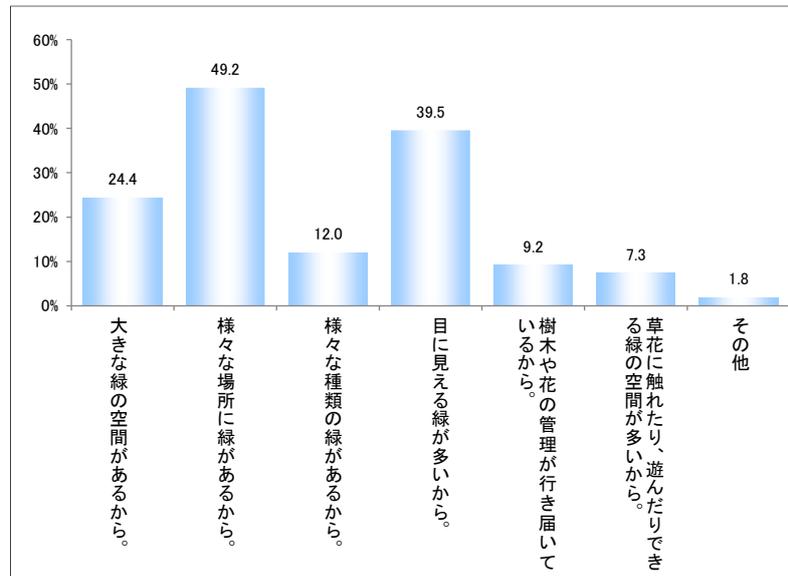
Q あなたの家の周りは、緑に恵まれていると感じますか。



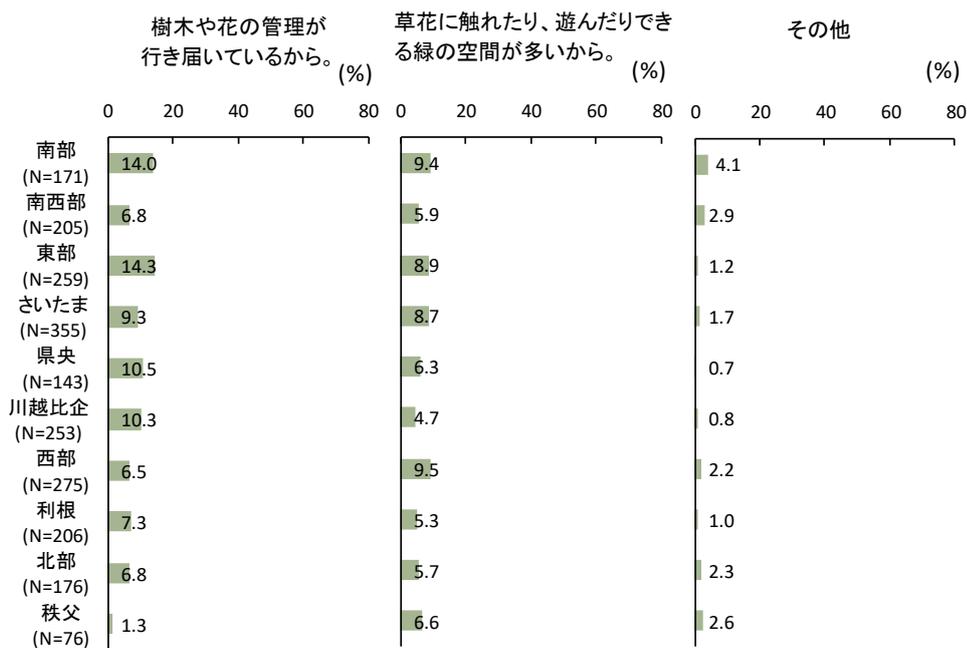
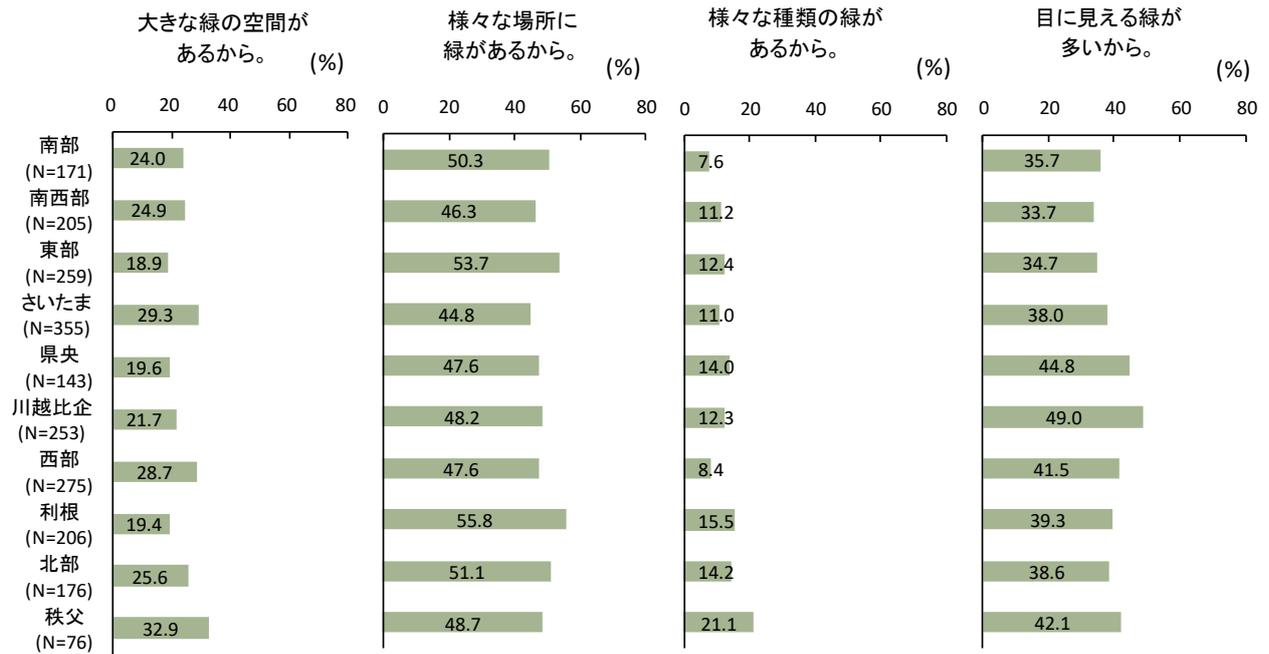
緑に対する満足度（地域別）(n=4,039)

Q

「恵まれている」、「やや恵まれている」と回答した方に伺います。なぜ、そう感じますか。次のうち2つまで、その理由を教えてください。(2つまで)



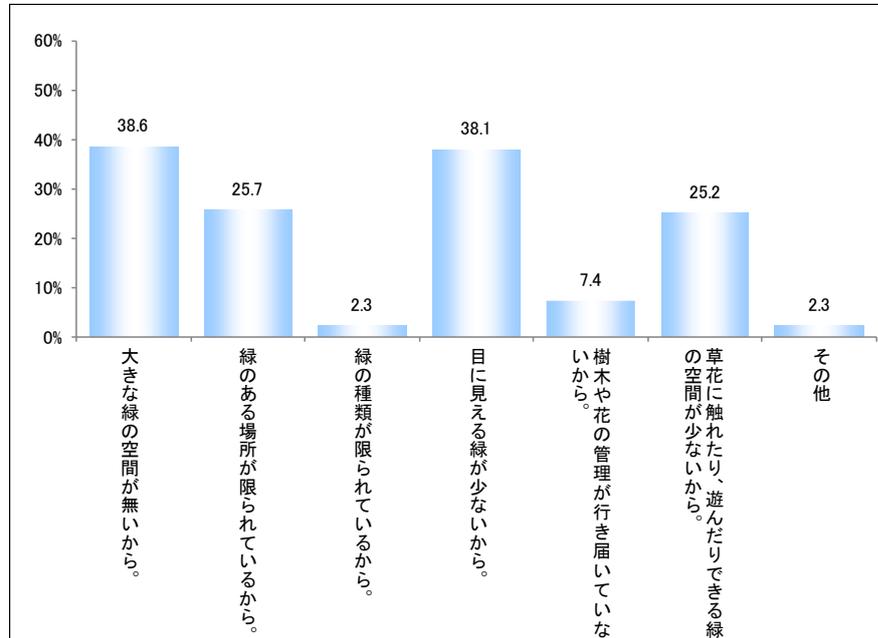
緑が恵まれている、やや恵まれていると感じる理由(n=2,119)



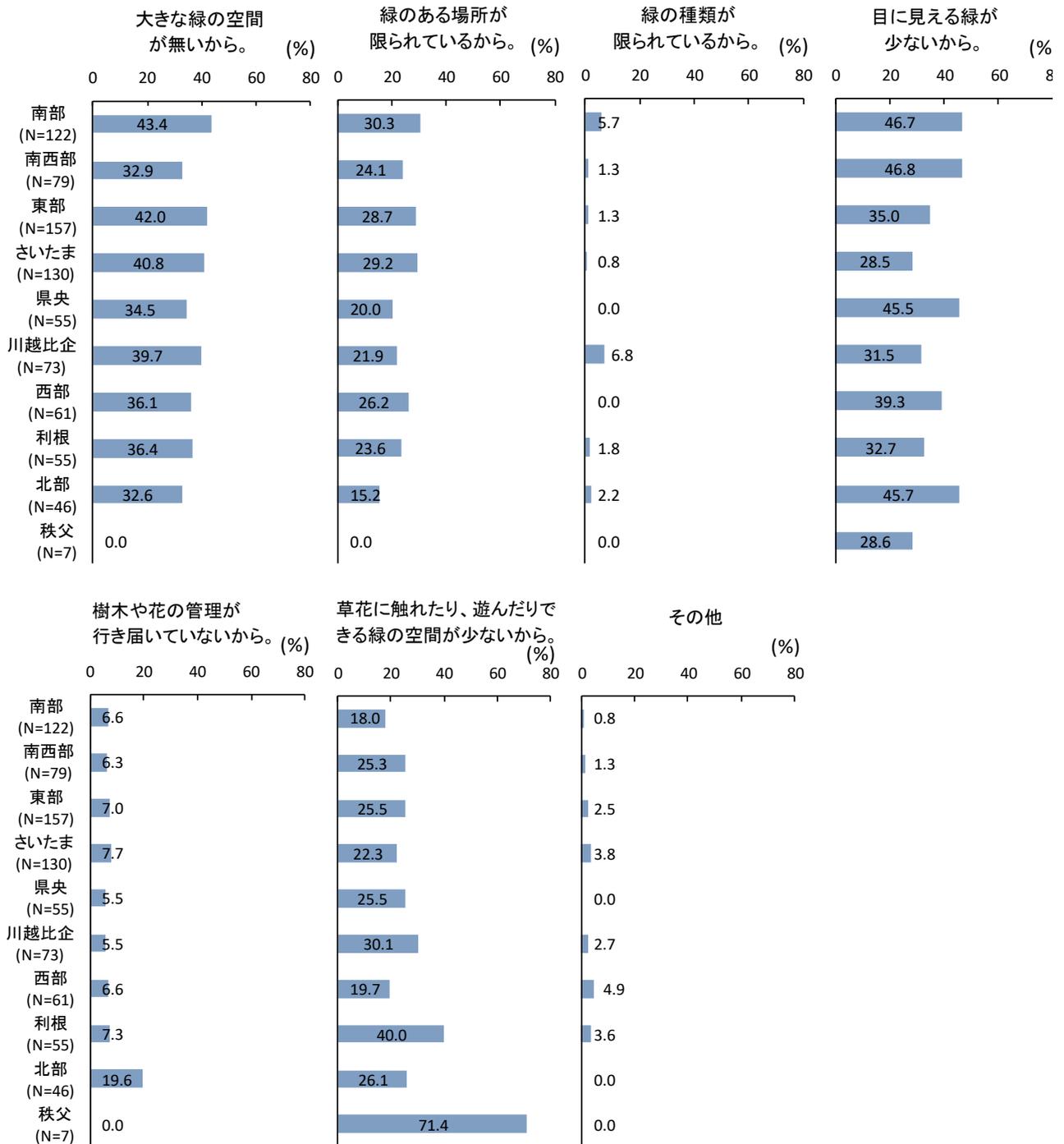
緑に恵まれている、やや恵まれていると感じる理由（地域別）(n=2,119)

Q

「あまり恵まれていない」、「恵まれていない」と回答した方に伺います。なぜ、そう感じますか。次のうち2つまで、その理由を教えてください。(2つまで)

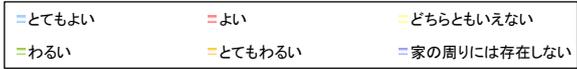


緑に恵まれていない、あまり恵まれていないと感じる理由(n=785)



緑に恵まれていない、あまり恵まれていないと感じる理由（地域別）（n=785）

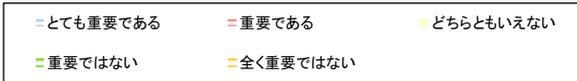
Q あなたは、以下の緑について、その場を通りかかったり滞在したりしたときに、心地よいと感じますか。また、それぞれの緑の種類が、家の周りには無いと思う場合には、「家の周りには存在しない」を選択してください。（それぞれひとつずつ）



		(n)						
Q5.1	戸建てなど個人の家の、庭木、生垣、植木鉢などの緑	4,039	10.9	38.6	41.9	3.2	9.4	5.5
Q5.2	公園	4,039	15.4	42.6	30.0	4.1	1.1	6.9
Q5.3	街路樹	4,039	10.3	38.4	36.1	5.3	1.5	8.3
Q5.4	駅前の緑	4,039	7.7	29.5	40.3	9.3	2.2	11.0
Q5.5	河川敷・河川	4,039	12.3	32.7	31.9	5.6	1.5	15.9
Q5.6	事務所、商業施設、公共施設の敷地や屋上、壁面の緑	4,039	5.5	22.5	48.5	7.4	2.0	14.1
Q5.7	山地の大規模な緑	4,039	12.1	20.4	30.9	4.5	1.6	30.6
Q5.8	平地やなだらかな丘陵地の大規模な緑	4,039	11.8	24.4	32.0	3.6	1.2	27.1
Q5.9	雑木林や屋敷林、神社やお寺の境内林	4,039	11.9	28.7	35.3	4.4	1.4	18.4
Q5.10	田畑	4,039	10.0	30.2	38.1	4.0	1.0	16.8

緑の種類ごとの緑の心地よさ(n=4, 039)

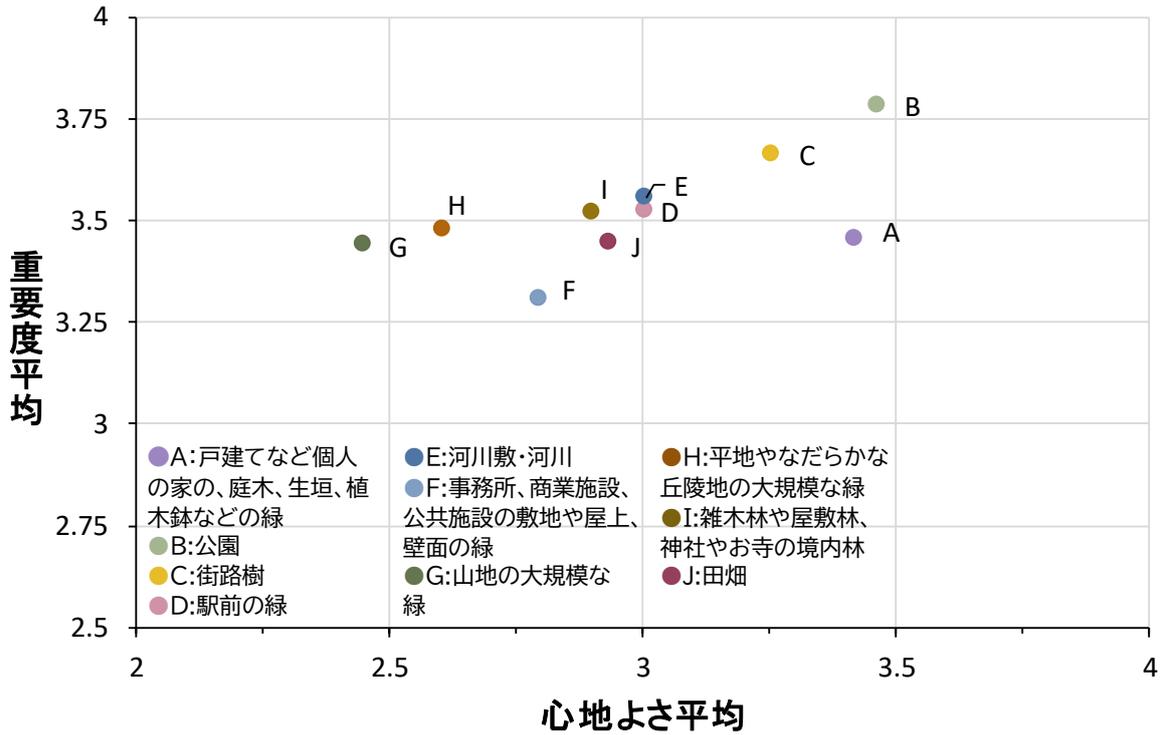
Q あなたは、以下の緑について、保全したり創出することが、あなたの家の周りにとって重要と思いますか。（それぞれひとつずつ）
あなたの家の周りには存在しないため、重要かどうかわからない場合には、「どちらともいえない」を選択してください。



		(n)					
Q6.1	戸建てなど個人の家の、庭木、生垣、植木鉢などの緑	4,039	10.2	39.0	40.8	6.4	3.7
Q6.2	公園	4,039	21.4	44.6	27.9	3.0	3.1
Q6.3	街路樹	4,039	16.3	43.5	33.4	3.5	3.2
Q6.4	駅前の緑	4,039	12.8	39.1	39.3	5.2	3.6
Q6.5	河川敷・河川	4,039	15.5	37.6	38.1	4.4	4.4
Q6.6	事務所、商業施設、公共施設の敷地や屋上、壁面の緑	4,039	8.5	29.8	50.3	6.2	5.1
Q6.7	山地の大規模な緑	4,039	15.9	29.9	42.6	5.5	6.1
Q6.8	平地やなだらかな丘陵地の大規模な緑	4,039	15.2	33.3	41.4	4.7	5.5
Q6.9	雑木林や屋敷林、神社やお寺の境内林	4,039	15.2	35.7	40.1	4.3	4.8
Q6.10	田畑	4,039	13.3	33.3	43.2	5.2	5.1

緑の種類ごとの緑の重要度(n=4, 039)

【県全体】

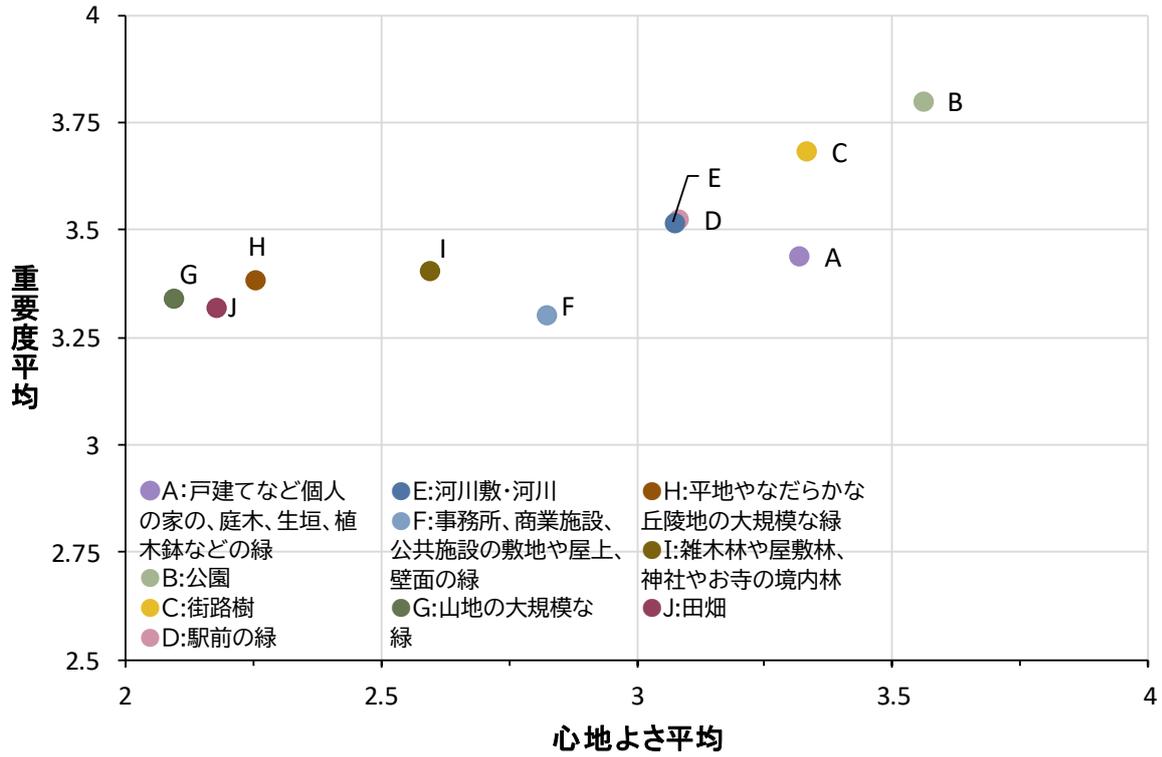


心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散布図（県全体）

【心地よさ平均】回答者が評価した緑の種類別の心地よさ(5:とてもよい、4:よい、3:どちらともいえない、2:わるい、1:とてもわるい)の平均値。数値が大きいほど、心地よいと感じている人の割合が高い。

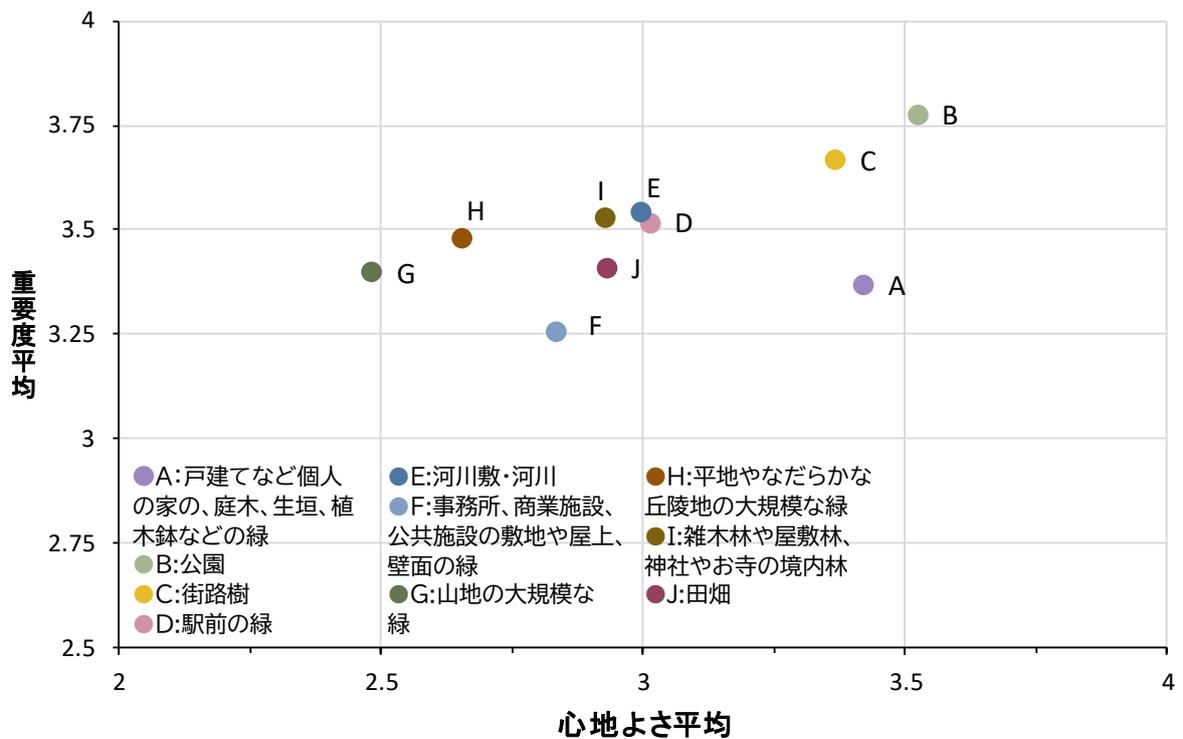
【重要度平均】回答者が評価した緑の種類別の重要度(5:とても重要、4:重要、3:どちらともいえない、2:重要ではない、1:全く重要ではない)の平均値。数値が大きいほど、保全・創出が重要と感じている人の割合が高い。

【南部地域】



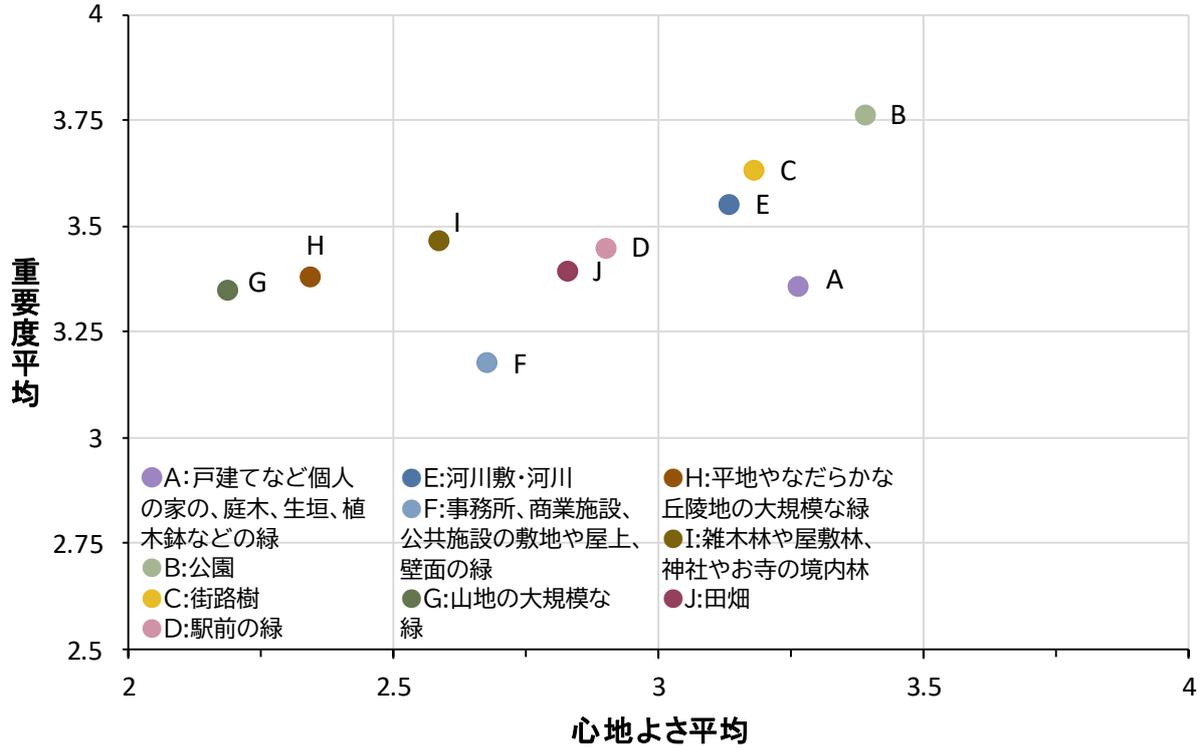
心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散布図（南部地域）

【南西部地域】



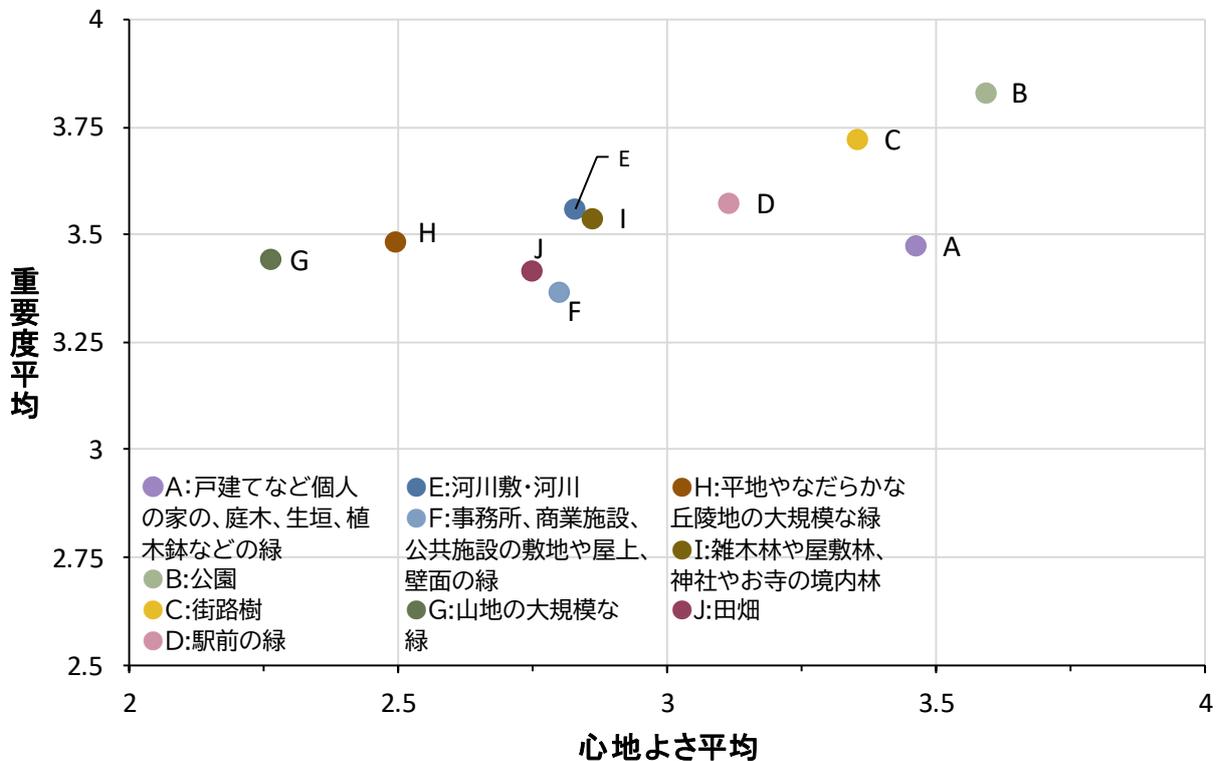
心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散布図（南西部地域）

【東部地域】



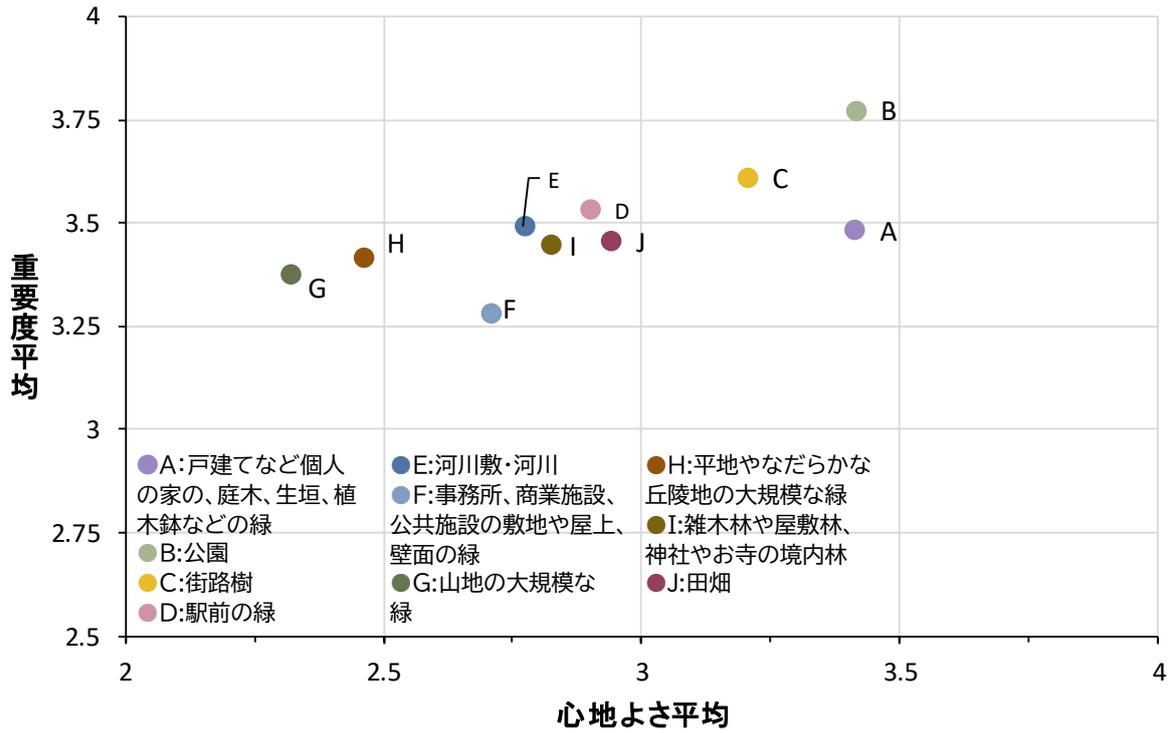
心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散布図（東部地域）

【さいたま地域】



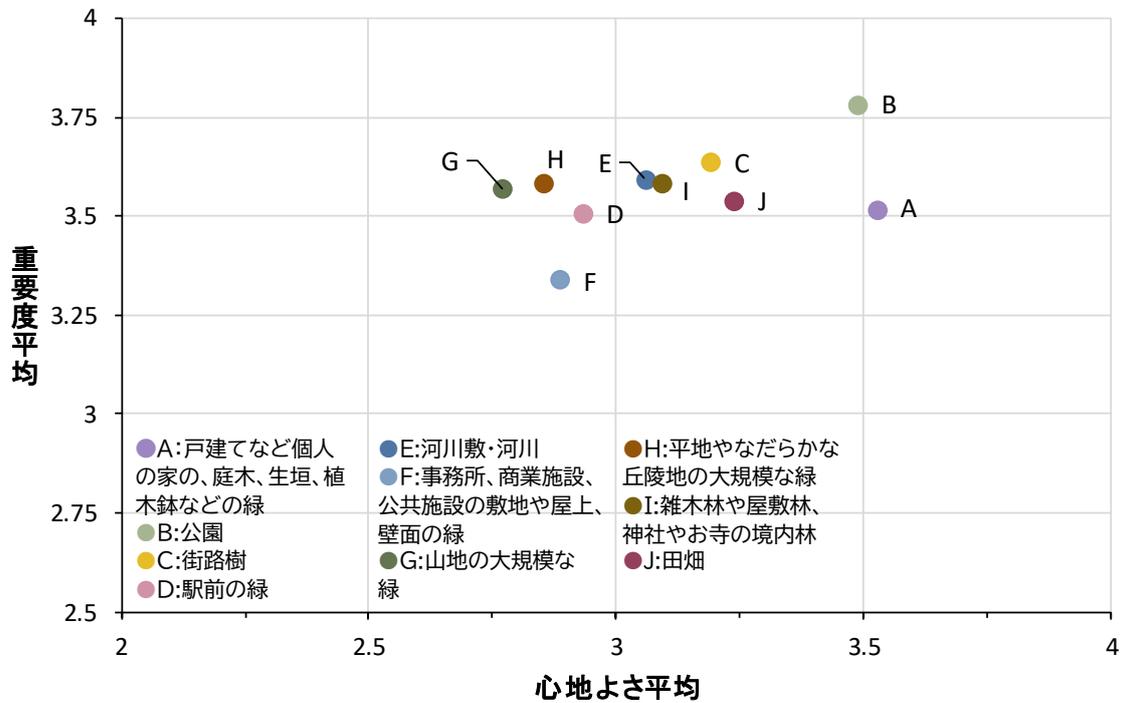
心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散布図（さいたま地域）

【県央地域】



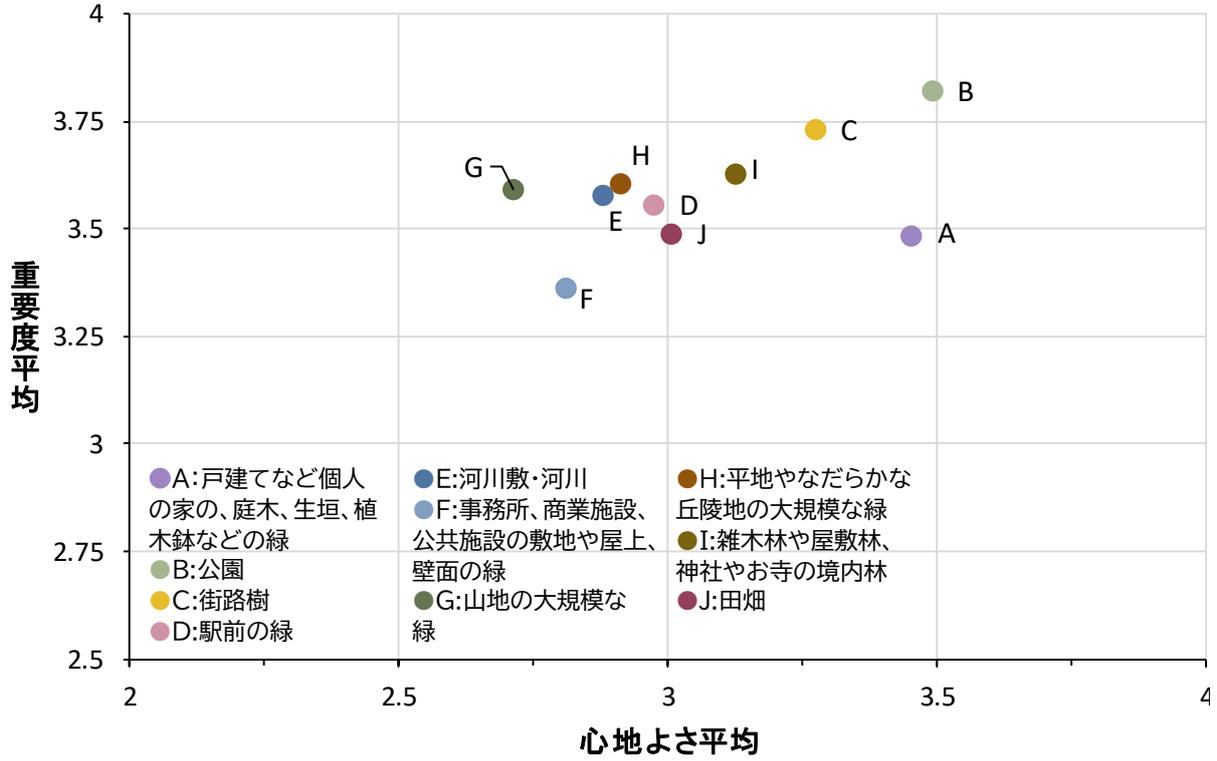
心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散佈図（県央地域）

【川越比企地域】



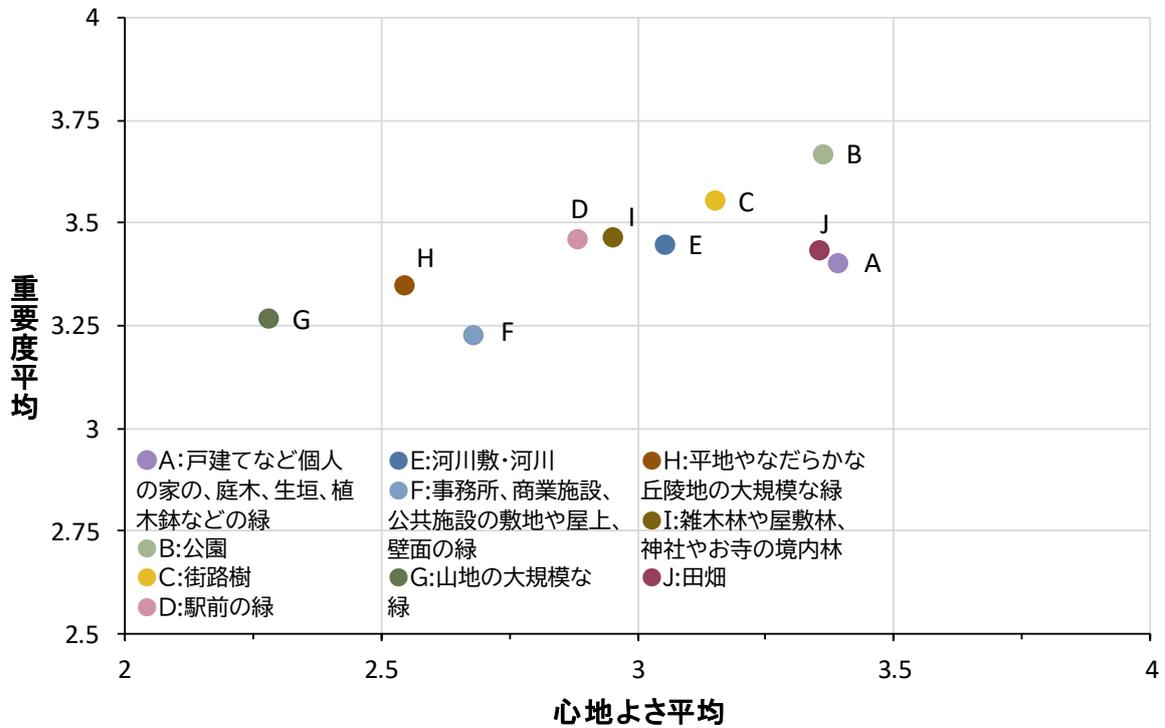
心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散佈図（川越比企地域）

【西部地域】



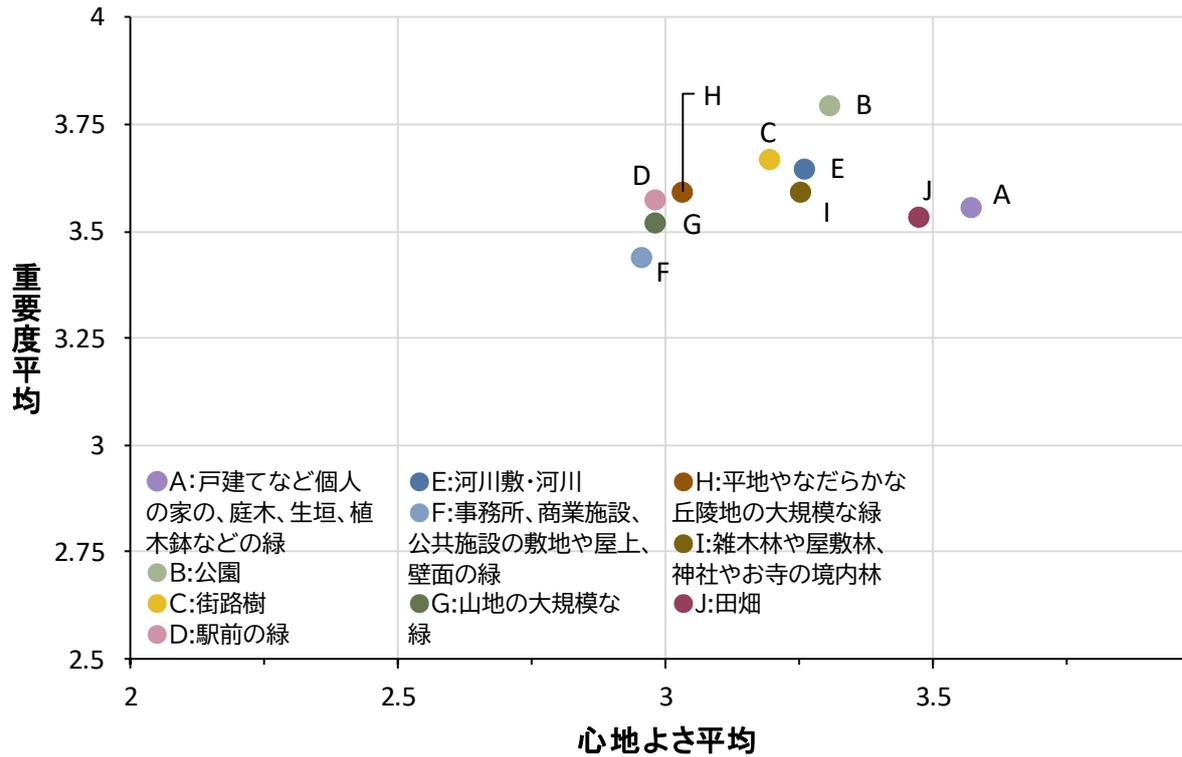
心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散佈図（西部地域）

【利根地域】



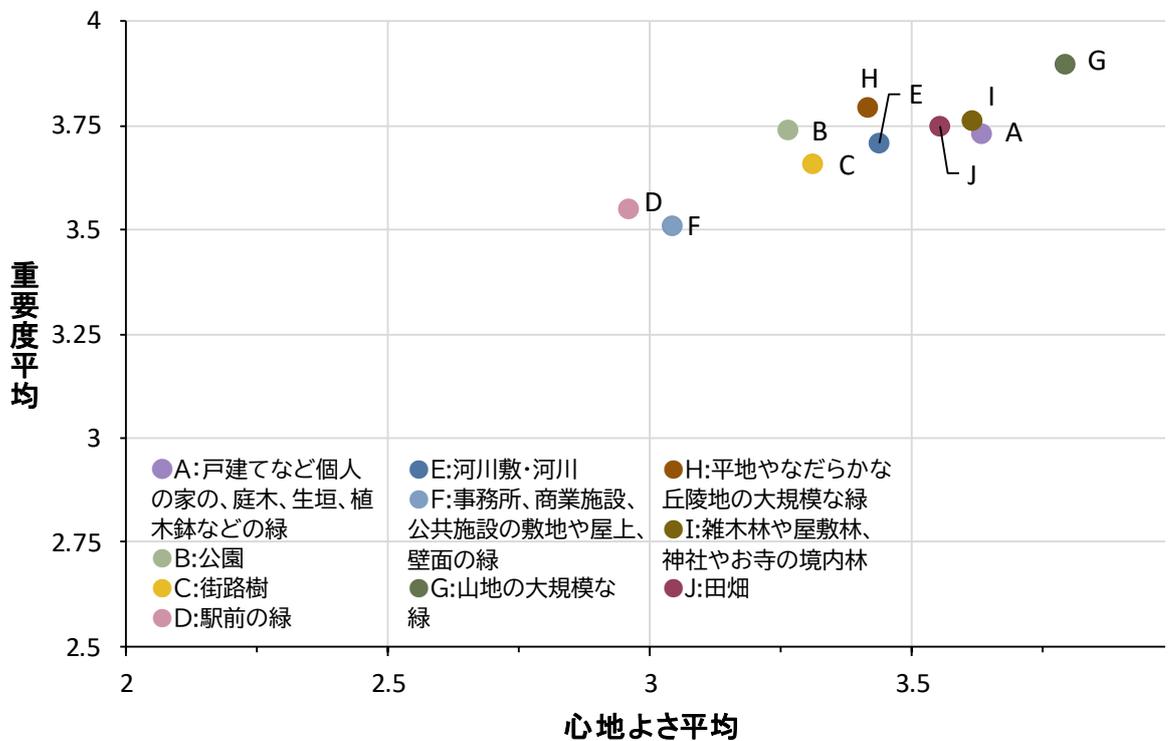
心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散佈図（利根地域）

【北部地域】



心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散佈図（北部地域）

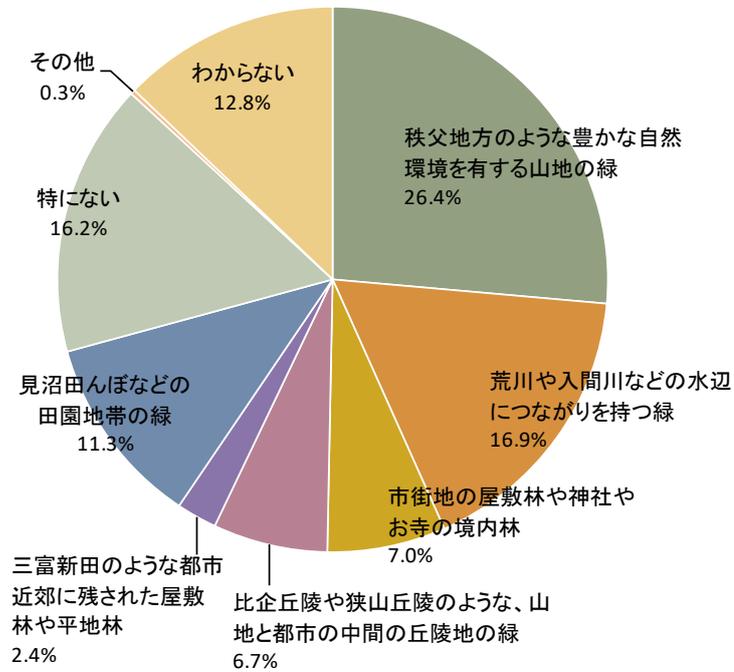
【秩父地域】



心地よいと感じる緑、保全・創出が重要と思う緑の散佈図（秩父地域）

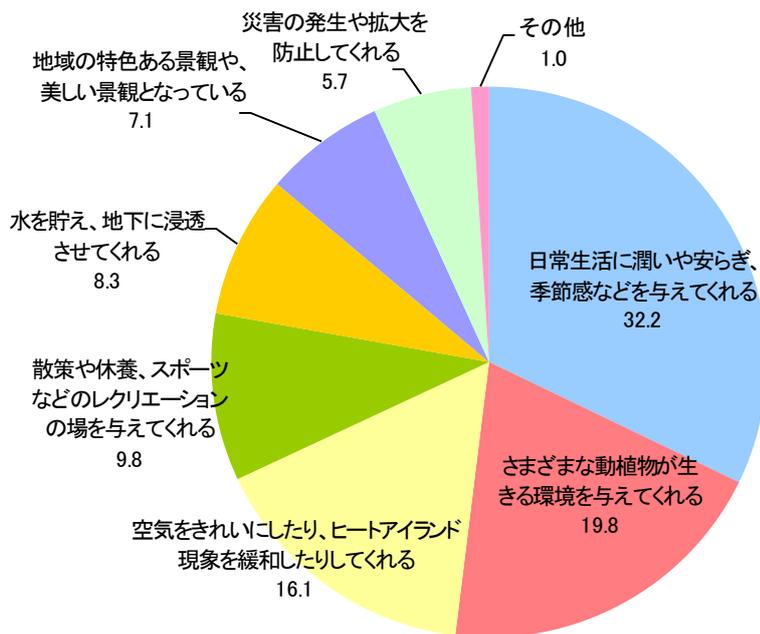
②埼玉県全体の緑について

Q 私たちの周囲には、身近な緑から秩父地方の山地の緑まで、地域や地形などによってさまざまな緑があります。これらのうち、あなたが特に「埼玉らしい」と感じる緑はどれですか。次の中から1つ選んでください。



「埼玉らしい」と感じる緑 (%) (n=4,039)

Q あなたは、緑にどのような役割を期待していますか。次の中から最もあてはまるものを1つ選んでください。



期待する緑の役割 (%) (n=4,039)

3 二つの視点による緑地の分類

①分類の目的

緑地の保全を図る上で緑地の持つ価値を把握するため、平成30年（2018年）5月に観測された衛星画像などのデータを用いて、面積5ha以上の緑地（田畑を除く）を対象に、分類・整理を行いました。

今後は、整理結果を共有し、市町村の意向を尊重しながら連携し、緑地の保全を促進していきます。

②分類の枠組

評価対象の緑地を、緑の寄与度（緑地が有する主要な機能発揮による将来像実現に向けた寄与度）と、緑の変化度（周辺地域の開発圧力等を勘案した緑地が失われる可能性）の2つの視点から分析しました。両分析結果を組み合わせることで、緑の寄与度の高い緑地とそれ以外の緑地、また、緑の変化度を3区分に分けて、市街化区域内に立地している緑地と「変化要素あり」の緑地、「変化要素なし」の緑地とし、分類・整理しました。

図 評価フロー

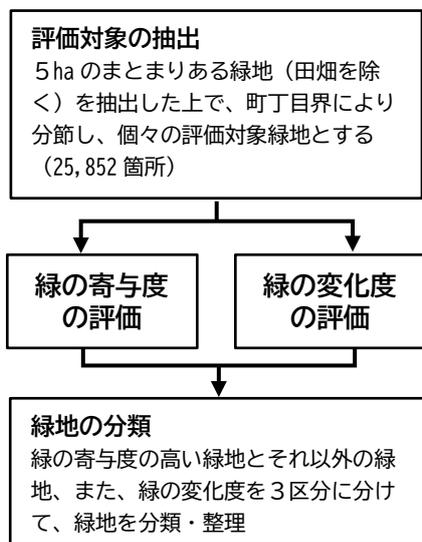


表 緑の寄与度の評価要素

機能		評価要素
環境	①自然環境 保全機能	特定植物群落（代表的、学術上重要等）が生育しているか
		自然環境の基盤となる豊かな植生が形成されているか
		湧水地、貴重な地形地質などの自然資源を有しているか
社会	②防災・環境 負荷軽減 機能	公害の影響を緩和する存在意義が大きい
		ヒートアイランド現象を緩和する存在意義が大きい
		火災時の延焼遮断地としての存在意義が大きい
経済	③ふれあい 提供機能	広域から人々が訪れる場となっているか
		地域の住民活動や自然ふれあいのフィールドとなっているか
		郷土の逸話・民話の対象となっているか
経済	④景観形成 機能	県土を代表する優れた景観・歴史的風土であるか
		地域の景観・歴史的風土資源を有するか
		多くの人々によって見られているか

表 緑の変化度の評価要素

評価項目	評価要素
市街化区域内	市街化区域内に立地しているか
変化要素	首都圏から40km圏内に立地しているか
	国道に近接しているか
	駅に近接しているか
	インターチェンジに近接しているか
	DID（人口集中地区）に立地しているか